

札幌市立大学大学院デザイン研究科 研究生募集要項
【2025 年 10 月入学・2026 年 4 月入学】

研究生とは、研究指導教員のもとで、特定のテーマについて研究する者をいいます。

札幌市立大学大学院デザイン研究科の研究生として、入学を志願する場合は、下記の募集要項に従って手続きをしてください。

1 募集人員

若干名

2 出願資格

日本国籍を有し、大学を卒業した者、若しくは入学の時期までに卒業見込みの者、又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

3 入学の時期及び研究期間

(1) 入学の時期は、2025 年 10 月または 2026 年 4 月とします。

(2) 研究期間は入学日から 1 年または 6 ヶ月間とし、入学年度の 3 月 31 日を越えないものとします（そのため、10 月入学を希望する場合の研究期間は、6 か月間となります）。ただし、引き続き本学において研究生として研究することを希望する場合は、教授会の議を経て、1 年間の範囲内で研究期間を延長することができます。

4 出願受付期間

入学時期	出願受付期間 ※1
2025 年 10 月	2025 年 5 月 26 日（月）～ 6 月 13 日（金）
2026 年 4 月	2026 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 5 日（木）

※1 出願書類は、出願受付期間内の必着とします。

5 出願手続

次の書類等を出願受付期間内に提出してください。

(1) 出願書類等

出願書類等	作成方法等
1 研究生入学願書	所定の様式に記入し、提出してください。
2 履歴書	所定の様式に記入し、提出してください。
3 卒業（見込）証明書の <u>原本</u>	2 出願資格に該当する、出身大学等又は在学中の大学等が発行し、厳封したものを提出してください（出願前 3 ヶ月以内に発行されたもの）。
4 成績証明書の <u>原本</u>	
5 研究計画書	所定の様式に記入し、提出してください。
6 <u>入学検定料 9,800 円</u> の振替払込請求書兼受領証のコピー	ゆうちょ銀行又は郵便局で、窓口に備え付けの振替払込用紙に、 <u>氏名、住所、電話番号、</u> <u>「デザイン研究科研究生」と明記のうえ、入</u> <u>学検定料 9,800 円を納付し、</u> 振替払込請求書兼受領証のコピーを提出してください。なお、

		払込手数料は本人負担です。 【振込先】 口座名称：公立大学法人札幌市立大学 口座番号：02700-2-95680
7	指導教員連絡状況調書	※ <u>出願前に、研究の指導教員となるべき教員を定め、その教員から必ず内諾を得てください。</u> ※内諾を得られたら、 所定の様式 に氏名、性別、学歴等を記入したうえで、希望指導教員に送付し、必要事項を記入のうえ出願期間内に下記提出先まで提出するよう、依頼してください。

※ 出願にあたっては、指導を受けようとする研究分野の教員（【デザイン研究科研究生 研究指導担当教員一覧】参照）と事前に連絡を取り、入学後の研究等について必ず相談し、研究指導の内諾を得てください。教員の連絡先は、本学ウェブサイトに掲載している「教員一覧」を参照してください。

※ すでに本学の研究生として在学しており、継続を希望する場合は、上記出願書類等に記載されている「1 研究生入学願書」、「5 研究計画書」および「指導教員連絡状況調書（上記出願書類 10 とは様式が異なります）」のみご提出ください。また、入学検定料を納付する必要はありません。なお、「5 研究計画書」には、研究生として本学に入学してから取り組んだ研究の内容についても、記載してください。

※ 一度受理した出願書類及び入学検定料は、返還しません。

(2) 出願書類の提出

出願書類の封筒の表に「研究生入学願書在中」と朱書し、下記宛先へ、書留速達で、出願受付期間内に到着するように郵送してください。（持参による受付は行いません）

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目 札幌市立大学学生課教務係 研究生担当

※ すでに本学の研究生として在学しており、継続を希望される場合は、出願受付期間内に、上記宛先へ書留速達で郵送するか、学生課窓口へ直接持参してください。

6 選考方法

書類審査により選考します。

7 合否の通知

文書にて本人宛に通知します。発送時期は次のとおりです。

入学時期	発送時期
2025 年 10 月	2025 年 6 月 27 日（金）発送予定
2026 年 4 月	2026 年 3 月 11 日（水）発送予定

8 入学手続

(1) 入学手続

① 入学手続期間

入学時期	入学手続期間 ※1
2025 年 10 月	2025 年 6 月 30 日（月）～7 月 11 日（金）17：00 まで
2026 年 4 月	2026 年 3 月 12 日（木）～3 月 19 日（木）17：00 まで

※1 入学手続書類は、入学手続期間内の必着とします。

② 入学手続方法

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

入学手続は、必要な書類を揃え、入学手続期間内に事前連絡のうえ郵送により、または本人が持参して行ってください。なお、持参による手続の場合は土・日曜日、祝日の受付は行いません。

(2) 費用

① 入学料

入学手続の際に、次の金額の入学料を納付する必要があります。

札幌市内居住者 42,300 円

上記以外の者 84,600 円

※ 「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日の1年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有することが住民票で確認できる者を指します。

※ すでに本学の研究生として在学しており、継続を希望する場合は、入学料を納付する必要はありません。

② 授業料

月額 29,700 円

※ 入学後、各学期の所定の期日までに、6ヶ月分(178,200 円)をまとめて納付していただきます。

※ その他諸経費について、研究生の負担とする場合があります。

③ その他

ア 上記入学料及び授業料は、改定する場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

イ 一度受理した入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

9 その他

- (1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等(学校教育法施行令第22条の3に定める程度)を有する者は、修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に学生課教務係へ相談してください。
- (2) 所定の期間研究し、その研究を修了したときは、その研究に係る成果の概要等を記載した研究修了届を、研究指導教員を経て学長に提出しなければなりません。
- (3) 入学許可後であっても、出願書類に虚偽の記載があったと認められた場合は、入学許可を取り消すことがあります。この場合においても、一度受理した入学料は、返還できません。

【問い合わせ先】

札幌市立大学学生課教務係

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目

Tel:011-592-2371 Fax:011-592-2374

e-mail:ge.kyomu@scu.ac.jp